



第12号

発行日 1995年9月30日
編集人 横浜市グループホーム連絡会
横浜市中区本牧高坂10本牧生活の家内
TEL 045(623)5318 FAX 045(623)5319

昭和51年12月22日第3種郵便物許可
KSK 増刊通巻1279(毎月4回5・15・20・25日発行)

伝えることの難しさ

横浜市グループホーム連絡会

会長 室津 滋樹

これまでのグループホームができる経過をみてみると、ほとんどのグループホームの準備は親が中心だったり、作業所の職員が中心で、入居する人が中心になってきたグループホームはあまりありません。考えてみると、親や職員向けのグループホームの研修やセミナーはあちこちで開かれ、ちよつと探せばグループホームを紹介している本やパンフレットもあります。ところが障害をもつ人たち、とくに知的障害を持つ人たちは、グループホームがどんな所か、どのように暮らしているか知るチャンスがほとんどありません。自分と同じような障害を持つ人たちが、どのように暮らしているのか、なかなかわからないのです。この状態で「どのように暮らしたいか」ときかれても、「今のままがいい」としかいえぬのも当たり前です。

そこでグループホーム連絡会は、作業所連絡会とともに、障害を持つ人たち自身の研修会を行っています。グループホームがどんなところか、入居者はどんな生活をしているか、できないことがあっても大丈夫か、就労できなくても暮らしていけるのか、そのような疑問に入居してい

る人たちが答えたり、実際の暮らしをスライドで紹介しながらの研修です。そしてこのような研修やグループホームの見学や体験入居の中から、一人一人の夢や思いが生まれ、その夢や思いに基づいてグループホームや地域の生活ができていけばと願っています。

実は、このような研修は連絡会としては初めてなのです。この研修の準備は二年以上にわたってグループホームの入居者や作業所の利用者が参加してスライドを作ったり、パンフレットを作ったのですが、このような形で準備を進めたのも初めての経験でした。作業所の利用者のスタッフにどんなことを知りたいか、グループホーム入居者のスタッフに入居する前は、どんなことが不安だったかなどをききながら、わかりやすく伝えるためにどうすればいいのか、どのような文章がわかりやすいのか、漢字はどの位使ったほうがいいのか、とまどいと試行錯誤の連続でした。今までいかに障害を持つ人たちにきちんと物事を伝えてこなかったかを、つくづく思いしらされました。

研修を始めてみると、「うちの作業所の人たちは、そういうことはわからないから」といって参加しなかったり、親だけで来たりという作業所が続出しました。本当にまだまだこれからです。そして、「わかりやすかったよ」という障害者たちの声に励まされながらも、わかりやすく伝えることの難しさを痛感した研修でもありました。

防災計画をより

確かなものに

阪神淡路大震災から八ヶ月がたちました。この震災に遭遇した被害者の方々がどのような状況に置かれ、どのような困難を乗り越えてこられたのかを見聞きするなかで、人事ではない多くの課題をみつけれられました。

地域で暮らす障害者が災害時にあっても一般市民と同等に安全が守られ、排除されることなく生活していくためには、市の防災計画を障害者も含めたものに見直しておくことが重要です。

横浜市グループホーム連絡会では、作業所連絡会や活動ホーム連絡会などと共に、横浜市の次のような要望をおこないました。

一、広域避難場所まで車いすで行けるか、車いすで中に入れるかを点検し整備する。

二、避難場所になる学校、公民館等にはスロープや車いすトイレなどを設置し、中の段差もなくす。

医療の場となる保健室は必ず一階に設置し、一般のトイレにも必ず洋式トイレを設置しておく。

三、ケースワーカーが、災害時に本来の役割を果たせるように防災計画の中で考えておく。

四、一般の避難所での生活が困難な障害者のためには小規模な避難所を防災計画の中で考えておく。

災害時には各避難所にケースワーカーを派遣し、よろずごと相談所を設置する。

五、かかりつけの病院での診療や投薬が不可能になった場合の相談窓口を置き、周辺の医療機関との連携を準備しておく。

六、車いす対応の仮設住宅を開発し、備えておく。

七、普段から障害者、高齢者が住みやすいまちづくりを進め、避難することが困難な人ほど安全な住宅を供給されるよう考える。

次の文は障害者が創る情報誌「ジョイフル・ビギン」No.4に載ったものです。今回松友さん及び「ジョイフル・ビギン」編集部のお許しを得て、ここに載せました。

自らの立ち上がり支え合いを

「慢性疾患」障害の課題

日本てんかん協会 松友 了

今回の「阪神大震災」は、さまざまな課題を我々に提示した。その一つは、現場(地)と他の場所での、著しい情報の差である。それは言い換えると、テレビ等のメディアの空疎さであり、それに接した人間の錯覚の恐ろしさである。遠く東京から、メディアを通じて状況を見聞していた我々は、ただただ啞然とするのみで、その現状に対する実感(リアリティー)が湧かなかつた。それを正してくれたのは、現地からのファックスを通じての情報である。情報をご提供いただいた方々へ、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。さて、この震災によって露呈したのは、今日において障害者が、

如何に高い危険性(リスク)の中で地域生活を強いられているか、ということである。それは、「障害」そのものを取り巻く環境のリスクであり、その人の置かれた社会的な位置(地位)によるリスクである。日頃の諸矛盾が、この地震によって大きく噴出した、という感が否めない。

我々が、衝撃から我々に返り、緊急活動を開始したのは、三日後の一月二〇日の早朝である。そして、現地での行動ができたのは、二日であった。今にしておもえば、決して早かったとは言いがたい。反省すべき第一の課題である。

「てんかん」においての災害時の緊急課題は、薬(抗てんかん薬)の

確保である。てんかんをもつ人は、毎日の規則正しい服薬によって発作を抑えるか軽減することが出来る。薬は言うなれば、「補装具」の役目を果たすのである。また、ある種の薬は、突然中止すると「重症発作(あるいは、発作重延状態)」を引き起こし、しばしば重い後遺症を残し、時には死に至らしめることさえある。しかし、多くの人は、避難する時に薬を持ち出せないであろうし、建物の崩壊等により医療機関に通院できなくなるであろう。その状況に対し、支援が緊急に必要になる。

そのため、我々が一月二日より三月末日まで開設した「JEA 支援センター」の中心的な活動は、抗てんかん薬の提供を目的とした『救護所』である(「JEA」とは、日本てんかん協会の英語表記の頭文字である)。毎日、専門医が全国から馳せ参じ、薬とともに待機した。医師と薬の確保は、諸般の苦労はあったが各位のご配慮により

予想以上に楽に解決した。また、活動を支え、拡げて行くためのスタッフは、協会の「近畿ブロック」を中心とした会員役員を初め、全国VYSというボランティア組織等の強力な協力により、なんとか確保することができた。すべての方々に心から御礼申し上げたい。さて、支援活動にて感じたことは、以下の点である。まず、地域の医療のレベルの低さである。求められた薬剤の種類や量に、医師が絶句する場面にしばしば出会った。現代の専門医療からは考えられない処方内容である。まさに、地震によってその実情が噴出した、といえる。地域の中においてこそ、高度なレベルの医療の確立が求められる。

第二は、医療における「インフォームド・ Consent」が十分になされていない実情がよく分かったことだ。多くの患者は、服薬中の薬の名称さえ知らない。自らの障害(症状)を認知し受容するこ

とが、自立へ向けた出発である。しかるに、てんかんをもつ人の場合、一般的にこの点が不十分である。これは、「自己決定」に基づく患者(本人)主体の医療が欠如していることもその一因である。障害者として自己を確立し、防衛することにきわめて不安といわざるをえない。

第三は、「障害」者施策からの阻害が明確に現われたことである。「JEA 支援センター」では、さまざまな相談に応じて来た。もっとも多かったニーズは、職業(雇用)を含め、所得保障(経済支援)に関するものであった。「疾患」としてのみ処遇され、「障害」としての援助が著しく遅れた「てんかん」をもつ人々の矛盾が、ここにきて一気に吹き出したといえよう。生活保護の対象としても不十分であり、障害基礎年金に関しては情報や助言が欠けている。低賃金の職場は崩壊し、蓄えはほとんどない。多くの人に共通するのは、制度

(サービス)についての情報や助力の不足である。身障者手帳や療育手帳の保持者については、さまざまなアプローチがあったようだが、「てんかん」としては把握されていない。県の担当課に対し、精神保健法の「通院医療費公費負担制度」の利用者に対し、県より情報を提供しよう強く要請し、それは実行されたが、適切な対応は常時検討される必要がある。急な場合に限らず、「申請主義」とは「無情報・無援助主義」ではないはずである。

とともに、当事者も関係の団体等に加盟し、自らを守る備えが必要である。これが、第四である。今回、さまざまな面でNGOの働きが見直されたが、そのNGO(民間団体)と連携し、自らがそれを支える必要がある。



長井樹聖画

お見せ！
お見せ！

じへいしやう しょうがいしゃ かんが た
自閉症をもつ障害者のために考えられ建てられたのがこのホーム。

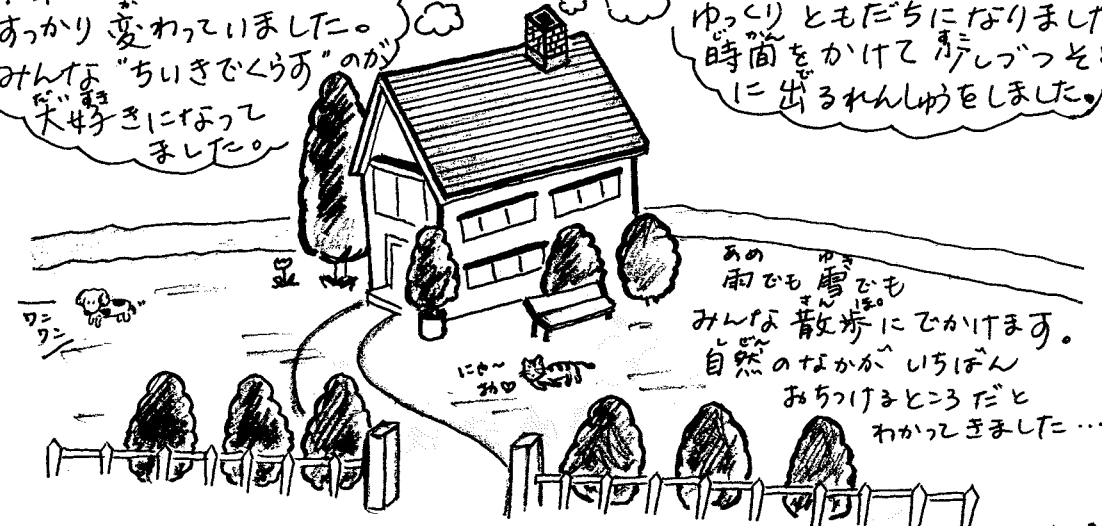


あじいわ！
ちんめいの
ホームであつて
わたしも
あめたいな。

5人は最近少しずつ共通の居間で過ごすようになりましたが、
まだあまりおしゃべりはしません。でも「すごい変化よ！」と職員は
言います。グループホームの隣は自閉症の人が安心して暮らせるように
特別につくられたプログラム (TEACCH) が受けられるところもあります。

グループホームにきてから
1年くらいたったとき、みんな
すっかり変わっていました。
みんな「ちいさくうらや」のか
木々きになつて
ました。

はじめは入所施設に
グループホーム職員が会いにゆき
ゆっくりともだちになりました。
時間をかけて少しずつそと
に出るれんしやをしました。



あめ 雨でも 雪でも
みんな散歩にでかけます。
自然のなかがいちばん
おちつけるところだと
わがりました。

*スウェーデンでも長い時間とじゅんびが必要でした。でも、障害を
もついても、「まちの中で」ふつうに暮らしたい...とのぞむのは
日本でもおなじです。もっともっと快適なグループホームを私たちのまちでも実現できることを、スウェーデンの人たちも期待してます！

いつかみなさんのところにもおじゃまさせてくださいな!!
こんにちは!
11号(前号)のつぎせう。
よろしくね♡
(やうこ)



GROUP HOMES in SWEDEN

その2 スウェーデンのグループホーム。

あいちけん コロニーほうつしやうがいけんきやうじよ:みたゆうじ

入所施設の奥の奥に数十年もいた重い精神障害をもつ Aさんや重い自閉症の Bさん、自分を傷つける Cさん... など施設以外には居場所がない、と思われていた人たちが今では元気に楽しくグループホームで生活しています。施設を出て2年後にはパニックが減る、気持ちが安定、他の人とのつながりが生まれるなどの変化がはっきりおこり、施設にいたときの彼らとは全く違ってしまったのです。障害が重いから地域で生活するのは無理、と考えていた人たちは施設での彼らしか知らなかったのです。安心して暮らせるようになった時、彼らは「生活する人」になりました。



ぼく(りすくん)も、ときどき
ホームにあそびにいくなだよ!

あつての人をちい
きで支えよう...と
どったいにあき
らめません
でした。
障害の
おもいひとた
って、自由に
じぶんの生活
をたのしめ
るのです。
住むひとが主役!



最後まで施設にいたひと、いまはすっかりグループホームのまいにちをたのしめる。ピクニックが大好きだつて!

福祉サービスの苦情は「こちらへ」……

「横浜市福祉調整委員会」スタート

今まで「福祉サービスを申し込んでもあまりよく対応してくれない」「サービスに不満がある」「決定がおかしいのではないかな」……でも「行政に言ってもどうせだめだ。」とあきらめていませんか。

こんなとき相談にのって対応してくれる第三者機関が今年の七月にできました。

委員は弁護士1名、福祉専門家3名、市民代表2名の計6名で、月3回、交代で面接相談にのってくれます。各区での巡回相談もあります。まず電話かファックスで申し込んでくださいということです。

相談を受けた委員は調査した上、関係部所に意見を述べたり、福祉制度そのものに問題があるときは委員会でも話し合せて市長に提言したりします。

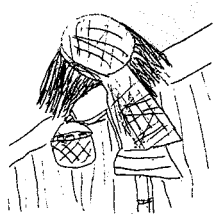
生活保護、ヘルパー派遣、施設入所、年金、家の改造など市の福

祉サービスの決定から一年以内のものとなつていますが、決定に際しての窓口での対応についての苦情も対象になります。また決定後の施設内における一年以内の処遇についても相談が来ていますが、調査のやり方などを本人と相談しながら慎重に行なうそうです。

相談に行く人はやむを得ない場合、代理人(親族、同居人)でもよいとなつています。その場合本人の意志をどのように確認するのか気になるのですが、今後対応を検討することです。

連絡先 中区真砂町2の22
関内中央ビル1階
でんわ 六七一一四〇四五
ファックス 六八一―五四五七

代画 中ノ松



入居者部会のバックアップ!

にやうきよしあひだいこま ましたことと
じうこうある あつたたいをします。

スポーツはいい。
クリスマスも ない
たのしいけいこく
いっぱいじや。

職員どうしの交流

グループホームのことは とも
ことごとく。おれいひのたけ とお
どうしてらいいから とおのきもん
はたしあえるまに

「かいらんばん」
というまかんし
つくています。

職員部会もやまーす!

こうバのしあかい
はを おうえんする
Tシャツをうって

よくい 職員どうして 助け合い
より良い 援助が できるように がんばります。

— グループホームをたずねて —

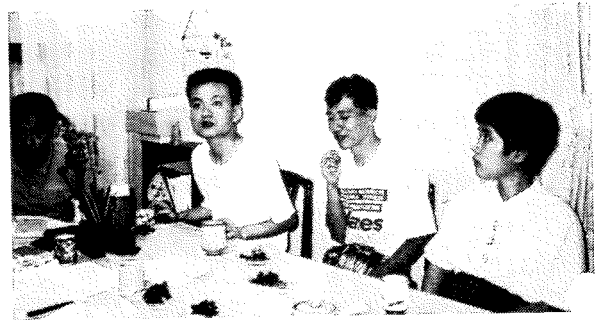
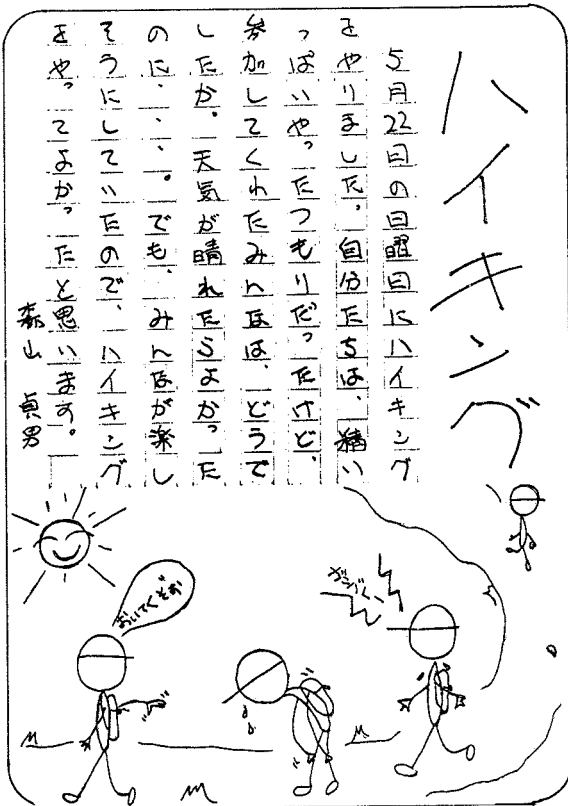
◇ 白根ハイツ ◇

まだ梅雨の明けない7月12日、鶴ヶ峰にあるグループホーム『白根ハイツ』へ行って来ました。そこは駅からバスで10分位の住宅街の一角。近くには公園もあり、私たちが打合せをしていると仕事から帰って来た入居者の一人がマラソンをして来ていました。約束の時間にお邪魔すると……

皆さん仕事（くじら社）から帰って間もない頃で、私が話しかけてもしばらくはとまどっていたみたいでしたが、時間がたつにつれ私の質問に対し一人一人答えてくれました。例えば……「朝ご飯は何を食べますか？」に対し「ご飯」という人もいれば「パンとフランクフルトとヨーグルト、プリン！」という人もいて、めいめい自分で作っ

て後片付けも自分たちでするそうです。また「仕事から帰って来て夕食の時間まで何をしていますか？」に対しジョギング・お風呂・パズル・テレビ『ポコニャン見る!』等々。また「土・日は何をしていますか？」に対し、「実家に帰る」という人もいれば、職員に地図を書いてもらって「上野や小田原まで行く」人もいました。

その他、みんなで月に2回外出に行くそうです。それもファミリーレストランではなく、コース料理を……。最後に「この生活は楽しい？」に対し、みんなそろって「楽しいです!」と答えてくれました。皆さん、私たちの質問に答えてくれてありがとうございました。（西岡）



▲ 白根ハイツの皆さん

今年度、入居者部会でやることは、
 第四回総会開かれる
 去る六月三日の横浜ラポールにての総会。さてさて今年の入居者部会でやることは：恒例の交流会をはじめ、スポーツ大会・Xマス会・温泉旅行……！スポーツ大会は緑園都市でやることになり、Xマス会は豪華なホテルがとれたそうです。今から楽しみですね！

協力会員募集!

まちの中でくらししている障害者の姿や声をお届けする機関紙「まちの中で」を発行しつづけるためにご支援をお願いいたします。

会費(年) 1口 2000円

振替... 00280-7-73608
横浜市グループホーム連絡会

☆協力会員になっていただいた方には機関紙をお送りいたします。

基金づくりにご協力を!

グループホーム運営支援基金のためにみなさまのお手元でねびっている未使用のテレフォンカード、オレンジカード、ビニール券、商品券などのご寄付をお願いいたします。

送り先・横浜市グループホーム連絡会
事務局

〒231 横浜市中区本牧満坂10
本牧生活の家 045-623-5318

○ 新年度の協力会費
振り込みお願いします

阪神大震災にあった障害者の生活を支援するために募金を引き続きおこなっています。振替は同上。通信欄に「阪神大震災カンパ」と明記してください。

※ ありがとうございます ('95.5.1 ~ 9.30) 敬称略

テレフォンカード

栗田桐花 田中栄子 国大工学部建設学科都市計画
研究所 奥本民代 室津滋樹 市原かね子 桑原玲子 長谷川美代子
水越玲子 上野敬子

協力会員

沖山雪子 畑中圭子 加藤悦子 香西玲子 奥本民代
カンパ親の会 水越玲子 安藤郁子 高崎明 橋詰牧子 永沢利子
辻田平七 宮武都己子 早川吉則・美智子 的場恵美子 (前号で字がまちがってしまいました。大変失礼致しました。) 根岸満恵

編集後記

以前「あなたのゆめは？」でインタビューした十ヶ所のホーム。あれから2年。新しいホームが続々と誕生しています。そこで「入居者のページ」で少しずつではありますが、新しく出来ているホームの素顔(生活の様子)を紹介して行けたらなあと思っています。今回は「白根ハイツ」へ行ってきました。(西園)

発行人 神奈川県身体障害者団体定期刊行物協会
横浜市港北区鳥山町1752
横浜ラポール3F
編集人 横浜市グループホーム連絡会
横浜市中区本牧満坂10本牧生活の家
TEL 045(623)5318
FAX 045(623)5319
郵便振込番号 00280-7-73608
名称 横浜市グループホーム連絡会
編集責任者 室津 滋樹
定 価 100円